

# 「経済・財政再生計画 改革工程表」(平成27年12月24日 経済財政諮問会議)に掲げられた事項について

中医協 総 - 8  
28. 4. 13

## ○「経済・財政再生計画 改革工程表」(診療報酬関連部分の項目抜粋)

項目	記載内容
医療・介護提供体制の適正化	
②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○地域差是正に向けて、療養病床の入院患者の重症度を適切に評価するための診療報酬上の対応について、平成28年度改定において実施</p> <p>(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○地域差是正に向けた診療報酬上の対応について、平成30年度改定において更なる対応</p>
⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○かかりつけ医機能の更なる強化に向け、地域包括診療料等の普及に向けた必要な要件見直し等について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬改定で対応</p>
⑪(iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○7対1入院基本料算定要件の見直しを含む機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価について、中央社会保険医療協議会において検討し、平成28年度診療報酬改定で対応</p> <p>(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応</p>

## 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化

## ⑳ 公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討

(ii) 医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で速やかに本格的な導入を目指す

(「2014年度・2015年度」)  
○費用対効果評価について、評価対象の選定方法や評価結果の活用方法等について、平成28年度診療報酬改定での試行的導入に向けて、検討・結論

(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))  
○試行的な導入の結果を踏まえ、速やかな本格導入に向けて、費用対効果評価に用いる費用と効果に関するデータの整備方法や、評価結果に基づく償還の可否判断の在り方等について、施行の状況も踏まえた更なる検討、診療報酬改定における適切な対応

(iii) 生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討

(「2014年度・2015年度」)(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))  
○生活習慣病治療薬の処方の在り方等について、費用対効果評価の導入と並行して、専門家の知見を集約した上で検討し、結論

(iv) 市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討

(「2014年度・2015年度」)  
○公的保険給付の範囲の見直しや医薬品の適正使用の観点等から、平成28年度診療報酬改定において、長らく市販品として定着したOTC類似薬を保険給付外とすること等について、その具体的内容を検討し、結論

(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))  
○診療報酬改定において適切に対応

(「2014年度・2015年度」)  
○スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方について、関係審議会等において検討し、2016年末までに結論

(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))  
○関係審議会等における検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む)

(v) 不適切な給付の防止の在り方について検討等

(「2014年度・2015年度」)(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))  
○保険医療機関に対する指導監査及び適時調査について、見直しを検討

	項目	記載内容
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革		
	⑳後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○診療報酬上のインセンティブ措置等の総合的な実施</p>
	㉑後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○国民負担軽減の観点から、後発医薬品の価格の見直しを実施</p>
	㉒後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○特許の切れた先発医薬品の価格の引下げ措置(Z2)の見直しを実施</p>
	㉓基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○基礎的医薬品の安定供給に必要な薬価上の措置、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の在り方や、先駆け審査指定制度の対象となる医薬品など医療上の必要性の高い医薬品に係る評価の在り方について、平成28年度診療報酬改定で対応</p>
	㉔市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化	<p>(「2014年度・2015年度」)(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○薬価について、市場実勢価格を踏まえ、診療報酬改定において適切に評価</p>
	㉕薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討	<p>(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討、遅くとも2018年央を目途に結論</p>

項目	記載内容
薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革	
③④適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○未妥結減算制度について、今後の在り方を検討し、平成28年度診療報酬改定で対応</p>
③⑤医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○平成27年度価格調査を踏まえ、特定保険医療材料の償還価格への市場実勢価格の適切な反映について、平成28年度診療報酬改定で対応</p>
③⑦平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○調剤報酬について、大型門前薬局の評価の適正化、処方箋の受付や薬剤の調製など対物業務に係る評価の適正化、服薬情報の一元的・継続的管理とそれに基づく薬学的管理・指導に対する適正な評価等の観点から、平成28年度診療報酬改定において、抜本的・構造的な見直しを実施</p> <p>(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定において適切に対応</p>
③⑧診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明	<p>(「2014年度・2015年度」)</p> <p>○保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況、物価・賃金の動向、医療機関の経営状況、対応が必要な医療課題、前回改定の検証結果等を踏まえ、平成28年度診療報酬改定を実施</p> <p>(「集中改革期間」(2016年度～2018年度))</p> <p>○診療報酬改定の内容について、中央社会保険医療協議会の答申時の個別改定事項の公開や説明会の開催により、広く国民に周知</p>